

事例報告者大募集！！

令和3年度

第2回「生活行為向上マネジメント事例検討会」のご案内

生活行為向上マネジメントは、生活から失われた「やりたいこと」を「できる」ようにして、いきいきとした地域生活を継続するための支援ツールです。

【主催】一般社団法人沖縄県作業療法士会 教育部 MTDLP 推進班

【日時】令和4年3月25日（金）

受付開始：18:45 検討会：19時～21時

【参加要件】・事例発表者：MTDLP 基礎研修修了者

- ・日本作業療法士協会かつ沖縄県作業療法士会 2021 年度会費納入者
- ・作業療法士養成校学生

【開催方法】オンライン検討会（ZOOM ミーティング）<http://ptix.at/6766EM>

【申込み方法】右記の QR コード、URL より Peatix よりチケットをご購入ください。

発表者チケット購入開始日時：令和4年2月28日（月）9時～

聴講者チケット " " : 令和4年3月14日（月）9時～

【申込期限】令和4年3月23日（水）21時

お申し込み期限後のキャンセルはいかなる理由があっても受け付けません。
ご了承ください。

【参加費】1,000円（2回目以降は発表者、聴講者共に500円）

※事例報告の資料提出期限：《令和4年3月18日（金）18時》 必着

※生涯教育基礎コース2ポイント付与 ※学生は無料

※**最小催行人数（報告者2名）に満たない場合は中止となる場合があります**事をご了承ください



【事例発表について】

事例：生活行為向上マネジメントを使用した介入事例

発表形式：発表を含め45分グループディスカッション

1グループ4～5名とし、各人が事例を持ち寄りアドバイザーのもとディスカッションを行う。

準備資料：レジュメ1枚（A4）、マネジメントシート1枚（A4）

*レジュメの項目は、①報告の目的、②事例紹介、③作業療法評価、④介入の基本方針、⑤作業療法実施計画、⑥支援（介入）経過、⑦結果、⑧考察 となっております。

事例発表者は生活行為向上マネジメント実践者研修修了者と認定され、同時に「生活行為向上リハビリテーション加算」の算定要件者となります。

★事例報告のポイント★

- ①対象者を、「生活する人」として活動から参加までを見据えているか
- ②対象者の生活を、過去から現在そして将来までの「連携している生活」と理解し支援しているか
- ③対象者の個人の作業からはじまり、地域の社会資源の活用まで幅広く捉えているか

多くの会員のご参加をお待ちしております！